

速報

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

市民・事業者の皆さまへ

新型コロナウイルスの感染防止のための県をまたいだ移動制限については、6月19日から全国で全て解除となりましたが、首都圏をはじめ、北海道や大阪府、福岡県でも感染者が確認されているなど、国内ではいまだ感染が終息していない状況です。加えて、本県に隣接する宮城県、福島県及び新潟県においても新たな感染者が確認されました。

こうした状況をふまえ、市民の皆さまには、あらためて感染防止の基本となる「新しい生活様式」を着実に実践するなど、感染防止に十分ご留意くださるようお願いいたします。

1 「新しい生活様式」の実践

「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避をはじめ、身体的距離の確保やマスクの着用、こまめな手洗いなど、基本的な感染防止策を実践しましょう。

2 業種別の感染拡大予防ガイドラインの遵守

事業者の皆さまは、「三つの密」の回避や消毒液の配置など、それぞれの業種別ガイドラインに沿った感染防止策を徹底しましょう。

3 感染が確認されている地域への移動は慎重に

訪問先でも「三つの密」を避けるなど、感染防止に十分留意しましょう。

令和2年7月1日

尾花沢市長 菅 根 光 雄

新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA

COCOAは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いが分からないようにプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

利用者は、陽性者と接触した可能性がわかることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。自分を守り、大切な人を守り、地域と社会を守るために、接触確認アプリをインストールしましょう。

アプリのインストールや詳しい情報はこちらから

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



悠美館の開館状況について

悠美館の開館時間について、6月23日から下記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

◆ 月曜日～土曜日 9:00～19:00

◆ 日曜日・祝日 9:00～17:00

また、視聴覚・インターネットブースの利用は、引き続き使用制限しております。

◆悠美館【22-3746】

新型コロナウイルス感染症 尾花沢市緊急対策【第3弾・第4弾】

新型コロナウイルス感染症による市民生活、地域経済への影響に対応するため、緊急対策を実施いたします。

I 市独自支援事業			
1. 経済支援・生活支援			
対象	事業制度名	内容	問い合わせ
事業主	事業持続化応援支援金（拡充）	経営に大きな影響を受け、売上が減少している事業者に支援金を交付します（これまで国の事業持続化給付金の対象とならなかった事業所に対しても交付）	商工観光課 22-1111 （内線 254）
個人	ひとり親家庭緊急支援給付金	休校や外出自粛により子育てに係る時間が増加し、就業時間の減少などにより所得が減少しているため、18歳未満の子供を持つひとり親家庭を支援します。 ・1世帯あたり3万円 ・第2子以降1人につき1万円	福祉課 22-1111 （内線 176）
市外在住者	ふるさと納税で応援消費「夏すいか日本一 尾花沢すいかを食べて元気になろう！」	新型コロナウイルス感染症拡大による影響が予想されるスイカ生産・販売について、ふるさと納税による応援消費を促します。	定住応援課 22-1111 （内線 225）
2. 感染拡大防止			
対象	事業制度名	内容	問い合わせ
施設	学校施設等感染防止対策	小中学校内での感染防止のため、学校施設等に非接触型体温計、消毒液、ハンドソープ、子供用マスク、教師用フェイスシールド等を配布します。	こども教育課 22-1111 （内線 331）
	社会教育施設感染防止対策	社会教育施設での感染防止のため、体表面温度チェッカー、非接触温度計、図書消毒機、消毒用アルコール等を配備します。	社会教育課 22-1111 （内線 323）
	公共施設等安全安心確保事業	公共施設等での感染を防止するため、各公共施設及び救急自動車に衛生環境用品を配備します。公共施設の衛生管理を向上させるため、除菌清掃を容易にできるように改修します。	公共施設各所管課等
	避難所機能強化事業	避難所の衛生環境を保ち感染を防止するために資材を整備します。	防災危機管理室 22-1111 （内線 234）
3. 公共料金の減免			
対象	事業制度名	内容	問い合わせ
事業主	上下水道料金の減免（拡充）	深刻な打撃を受けている宿泊業・飲食業に加え、小規模事業者を対象に、7月請求分（6月使用分）の上下水道料金を免除します。 ・申請期限 令和2年7月21日 ※農業を除く	環境整備課 22-1111 （内線 264） 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 23-2161
4. 経済活動回復			
対象	事業制度名	内容	問い合わせ
事業主	にぎわいづくり応援事業	アフターコロナに向けた出口戦略として、消費者の心理的自粛の解除を促し、店舗への来店客数を回復するため、新たな販売方法の導入などを行い、店舗等における感染防止対策を行う費用を支援します。	商工観光課 22-1111 （内線 254）
	銀山温泉ウェルカム尾花沢牛キャンペーン～宿泊者を極上の雪降り和牛尾花沢でおもてなし～	銀山温泉各旅館（尾花沢牛取扱店）の食材費の経費縮減と宿泊客に尾花沢牛の美味しさを知ってもらい牛肉の消費喚起につなげるため、夕食時に牛肉を無償で提供します。 6/1～8/31 A5等級の尾花沢牛を無償提供	農林課 22-1111 （内線 142）
個人・事業主	尾花沢牛消費拡大イベント 市民限定生活応援セール 【※完売により終了し、現在は追加分を実施中(P4参照)】	外出自粛や休業要請によって尾花沢牛の需要が激減し、枝肉相場の下落によって経営がひっ迫している畜産農家を支援するとともに、地元の特産品をお手頃価格で提供し市民生活の経済的負担を緩和します。	農林課 22-1111 （内線 142）

特選！お家で尾花沢牛肉まつりキャンペーン	尾花沢牛肉まつり代替企画と、外食産業の営業自粛やインバウンドの減少などによる牛肉消費の激減による市内生産者や販売店の減収対策として、「尾花沢牛肉まつり焼肉セットの通信販売」を行います。 ・通常価格 12,000 円＋クーポン券 3,000 円相当＝15,000 円相当を 10,000 円で 300 セット販売	農林課 22-1111 (内線 142)
ウェルカム尾花沢旅行キャンペーン	市外から市内宿泊施設・観光施設へ誘客するため、市内の観光施設に立ち寄りする観光バスを支援します。	観光物産協会 23-4567
市民お出かけ応援事業	深刻な打撃を受けている市内の旅行業者や小売店を含む事業者の再興を目指し、アフターコロナにおける市民の旅行を支援し経済の循環を促します。	商工観光課 22-1111 (内線 251)
道の駅尾花沢復活応援事業	来場者の減少により深刻な打撃を受けている「道の駅尾花沢」の再興を目指し、消費者還元フェア開催とクーポン券発行を支援します。	建設課 22-1111 (内線 286)
花笠高原・徳良湖周辺施設復活応援事業	来場者の減少により深刻な打撃を受けている「花笠高原・徳良湖周辺施設」の再興を目指し、クーポン券発行を支援します。	商工観光課 22-1111 (内線 251)
尾花沢市運動公園復活応援事業	利用期間の短縮を余儀なくされ利用者が減少して打撃を受けている「尾花沢市運動公園」の再興を目指し、利用者に対する年会費・参加費・利用料の割引を支援します。	社会教育課 22-1111 (内線 325)
ワーケーション推進事業	徳良湖のふれあいセンター、キャンプ場コテージ・管理棟等を活用したワーケーションに対応できる通信環境を整備し、働き方の新しいスタイルを支援するとともに施設利用者の拡大を図ります。	商工観光課 22-1111 (内線 251)
文化・スポーツ合宿等誘致推進事業	宿泊者の減少により深刻な打撃を受けている市内の宿泊施設の利用拡大を目指し、文化・スポーツ活動の合宿利用を促進するため、利用者の宿泊費の補助を行います。 ・宿泊利用者 1 人 1 泊につき 2,000 円	社会教育課 22-1111 (内線 325)
「元気を届ける」音楽鑑賞事業	学校休校や文化・スポーツ活動が制限されている中、子供たちに音楽鑑賞を通じて元気を届けるとともに、演奏会が中止となり収入が減少しているアーティストを支援します。	こども教育課 22-1111 (内線 312)

II 政府の緊急経済対策			
対象	事業制度名	内容	問い合わせ
施設	G I G A スクール構想の加速による学びの保障	災害や感染症の発生等による学校の臨時休校等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子供たちの学びを保障できる環境を早期に実現します。	こども教育課 22-1111 (内線 331)
個人	ひとり親世帯臨時特別給付金	18歳未満の子供を持つひとり親家庭で、児童扶養手当を受給している世帯に対し経済支援を行います。 ・1世帯あたり5万円 ・第2子以降1人につき3万円 ・追加給付：新型コロナ感染症の影響により家計が急変し、収入が減少している方へ5万円支給（要件あり）	福祉課 22-1111 (内線 176)

III 山形県の緊急経済対策			
対象	事業制度名	内容	問い合わせ
個人・事業主	地域経済元気回復キャンペーン (※現在、抽選券の配布は終了しております。)	商店街等での販売促進と地域の消費活動を喚起し地域経済を回復させるために、キャンペーン参加店舗で500円以上の買い物、飲食等を行った方に抽選券を配布し、総額300万円分の元気おばね商品券を抽選でプレゼントします。	尾花沢市商工会 22-0128
	山形県オンライン化促進支援補助金	在宅勤務やオンライン商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む事業に対し支援します。	商工観光課 22-1111 (内線 254)
	山形県事業承継・雇用継続奨励金	事業の継続により雇用と取引先を守るため、事業継承を促進する奨励金を給付します。	商工観光課 22-1111 (内線 254)
事業主	観光果樹園等安全対策推進事業 (非接触型体温計導入支援)	感染拡大防止及び安全対策の一層の強化を図るため、県外からの誘客も想定される観光果樹園や産地直売所等に配置する非接触型体温計の導入経費の一部を助成します。	農林課 22-1111 (内線 142)

市民の皆さまへ

市民おでかけ応援事業

旅行される市民に対し、市内小売店等で使える「はながさ商品券」で還元します。

○対象者及び商品券の額…下記の旅行をする市民（併用も可）

①宿泊を伴う1人1万円以上の旅行…5千円/人

②8人以上の団体バス旅行（ジャンボタクシーを含む）…3千円/人

○主な申請要件…市内旅行会社を通じて旅行すること（※ビジネス利用は不可）

◆商工観光課【22-1111（内線251）】

尾花沢牛消費拡大 生活応援セール（追加支援）

ご注文は先に全戸郵送しましたチラシ（注文申込書）にてお申込みください。前回ご購入された方は、お申込みできません。2,000セットを超える申込みがあった場合は抽選とさせていただきますので、予めご了承ください。

○申込期限 令和2年7月3日（金）まで

◆尾花沢牛振興協議会事務局（農林課内）【22-1111（内線142）】

1枚1,000円分のクーポンを500円で販売！

花笠高原施設、徳良湖周辺施設で使える「得とくクーポン券」

○販売開始日・販売枚数 令和2年7月6日（月）から2,000枚限定

○購入可能枚数 1世帯5枚まで

○クーポン券利用期間 令和2年12月31日（木）まで

○販売場所 徳良湖温泉「花笠の湯」

◆尾花沢市ふるさと振興公社【23-3261】

1枚1,000円分のクーポンを500円で販売！

道の駅尾花沢でお得に使おう「とくとくクーポン券」

○販売開始日・販売枚数 令和2年7月6日（月）から2,000枚限定

○購入可能枚数 おひとり様3枚まで

○クーポン券利用期間 令和2年9月30日（水）まで

○販売場所 道の駅尾花沢レジカウンター

◆道の駅尾花沢【24-3535】

運動公園 復活応援

○スポーツクラブ年会費に対し助成します。既に会員になっている方も対象となります。

○プログラムチケット購入に対し助成します。ヨガ教室などの各種プログラムを利用するためのチケット（11枚綴り）について、通常料金から1,000円引きで購入できます。

○施設利用に対して助成します。トレーニングジム等の利用について、通常料金の半額で利用できます。（7月から12月末まで）

◆NPO法人尾花沢総合スポーツクラブ【24-0188】

事業者（商工関係）の皆さまへ

事業持続化応援支援金（拡充）

深刻な影響を受けている事業者に対し、経営を迅速に支援するため支援金を支給します。

○対象者…市内で事業を行っている者（大型小売店舗、農業を除く）

○主な申請要件…3～7月のいずれか1カ月の売上高が、前年同月に比して20%以上減少（※県及び市の緊急経営改善支援金の対象者及び過去に本支援金の交付を受けた事業者は対象外）

支援内容…**個人事業者10万円、法人20万円**

にぎわいづくり応援事業

商業店舗等における感染防止対策や販売促進に対する費用に助成します。

○対象者…市内で商業等（小売店、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、旅行業）を営む事業者。ただし、大型店舗等を除く。

○主な申請要件…12月までに下記の販売促進の取り組みを行うこと。

①感染防止のための衛生対策、②テイクアウト、デリバリー、キャッシュレス化、ネット通販等の販売方式の導入、③チラシ作成・印刷、新聞折込、新聞・雑誌等への宣伝広告

○支援内容…**対象経費の10/10を助成。上限30万円**

オンライン化促進支援事業

在宅勤務やウェブ商談会を可能とするテレワーク環境の整備に取り組む中小企業、小規模事業者を支援します。

○対象者…市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者。

○主な申請要件…感染症の拡大防止及び緊急時の事業継続対策として、情報通信機器等によるテレワーク環境を整備すること

○支援内容…**対象経費の2/3を助成。上限100万円**

事業承継・雇用継続奨励金

下記の条件を満たし、従業員の雇用数を維持する事業者に対し奨励金を交付します。

○対象者…①県外からの移住により個人事業主の事業を引き継いだ者、または②吸収・合併する法人

○主な申請要件…事業の引継ぎ後、または吸収・合併後に従業員の雇用数を維持すること

○支援内容…**個人事業主50万円、法人100万円**

◆商工観光課 22-1111（内線254）